

12月定例会

大治小を大規模改修

教育環境の整備へ



新春の青空に 勇ましく ―海部東部消防組合 出初式―

平成28年12月定例会は、12月6日に開会し、17日間の会期で行いました。

放課後児童クラブの指定管理者の指定や、6つの条例改正と、「平成28年度一般会計補正予算」など、計13議案を可決しました。

また、「スクールカウンセラーの常駐化及び教職員定数の拡大を求める」など、2意見書を採択し、町議会の会議規則を改正しました。

主な条例改正

▼農業委員の定数条例の全部改正

法律の一部改正に伴い、委員を12人に決めました。

主な補正予算

▼大治小学校の大規模改修 2億9572万8千円

屋上の防水や非常階段、トイレなどを改修します。

▼庁舎の2階を改修 1500万円

旧保健センターを改修し、学校教育課などを移動、災害対策室を設けます。

▼中学校の消防設備を改修 132万円

点検によって不具合が判明したため、屋外救助袋の取り換えなどを行います。

海部東部消防組合

構成	大治町とあま市で共同
職員数	139人（消防）、5人（介護審査）
保有車両	消防ポンプ車6台、はしご車1台、化学消防車2台 高規格救急車5台など
設立年	昭和46年

（平成28年4月1日現在）

消防事務のほか、介護や障害の認定審査を行っています。

消防本部・消防署は、あま市七宝町遠島にあり、昭和63年に北分署（あま市新居屋）、平成10年に南分署（大治町大字三本木）を設置しました。

平成28年には、出火が29件、救急出動が5,226件でした。

組合議員は、大治町3人、あま市7人を各議会から選出し、予算の審議などを行っています。

指定管理者の指定

東部・西部・南部児童クラブの管理・運営を、社会福祉協議会に委ねます。

町議会会議規則の一部改正

請願書の提出に押印の義務があったものを、署名または記名押印と改めました。

本会議質疑＆委員会ダイジェスト

農業委員の 定数条例の全部改正

適正か 委員定数

質問 農業委員会法の改正で、委員の選任は選挙から任命に変更となった。今までは、選挙で選出の委員は9人だった。

今回、定数を12人とした考えは。

答弁 現在の農業委員会、選挙による委員9人、他に議会などの推薦で3人が加わって、合計12人で構成している。

農地転用の現地調査や、耕作放棄農地を防ぐパトリールなどの仕事を考慮し、定数を12人にした。

平成28年度 一般会計補正予算

大規模改修の範囲は

質問 大治小の大規模改修は、どのような内容で行うのか。

答弁 校舎の防水と外壁や渡り廊下、脱靴場の改修。

照明をLEDに切り替え、放送設備の改修も行う。

トイレの大便器は洋式にし、床部分を乾式化する。使用を控えている非常階段も併せて改修する。

動の時期により、4月からの使用に支障を来す場合もある。

指定管理者の指定

なぜこの時期か

質問 児童クラブの建物の管理や運営を、社会福祉協議会に指定するが、なぜこの時期か。

答弁 建設中の東部児童クラブは、2階建てで規模が大きくなる。

この機会をとらえ、児童クラブを指定管理者で管理・運営することとした。



改修を待つ大治小学校

間に合うのか

質問 庁舎2階の旧保健センターを改修し、学校教育課などを移動する提案。この時期で4月から使用できるのか。

答弁 早急に工事を進める予定であるが、現在は商工会が使用している。

建設中の商工会館への移



楽しく遊ぶ ー南部児童クラブー

公募したのか

質問 条例では、指定管理者を公募しなければなら

ないところがあるが、公募はしたのか。

答弁 現在、児童クラブの運営を社会福祉協議会に委託している。

条例の特例により、業務の継続と実績を考慮し、社会福祉協議会を選定した。



チェンジ・チャレンジ・パワーアップ！ ～理想的な議会を目指して～

全議員で新たに設置

議会災害対策特別委員会

委員長 横井 良隆
副委員長 折橋 盛男

平成28年12月6日に、議会災害対策特別委員会を設置しました。

大規模災害などの非常時でも、議会の役割を果たすため、「議会の業務継続計画（BCP）」を策定します。

組織体制や議員の行動基準を、より良いものにするため、被災地の調査なども行います。

業務継続計画（BCP）とは・・・

災害時に、重要業務が中断しないように努めることが必要です。

万が一、中断した場合でも、短期間に業務を再開させ、中断に伴うリスクを最低限に留めるため、平時から戦略的に準備しておく計画です。

	議案	賛成	反対	結果
12月定例会	農業委員会委員の定数条例の全部改正	10	1	可決
	町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	11	0	可決
	町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正	11	0	可決
	町職員の給与に関する条例の一部改正	10	1	可決
	町税条例等の一部改正	11	0	可決
	国民健康保険税条例の一部改正	11	0	可決
	平成28年度 一般会計補正予算（第4号）	11	0	可決
	平成28年度 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	11	0	可決
	平成28年度 介護保険特別会計補正予算（第2号）	11	0	可決
	平成28年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	11	0	可決
	平成28年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	11	0	可決
	指定管理者の指定（東部・西部・南部の各児童クラブ）	11	0	可決
	町道路線の認定	11	0	可決
	町議会会議規則の一部改正	11	0	可決
	長時間労働の規制を政府に求める意見書	1	10	否決
	最低賃金の引き上げとそれともなう中小企業の負担増の軽減を政府に求める意見書	1	10	否決
	スクールカウンセラーの常駐化及び教職員定数の拡大を求める意見書	10	1	可決
	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	9	2	可決

意見書

下記の意見書を可決し、国の関係機関に提出しましたので、要旨をお知らせします。

■スクールカウンセラーの常駐化と教職員定数の拡大を

学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するなかで、高度な専門知識を有し、心理相談業務に従事するスクールカウンセラーの常駐化は、必要不可欠である。

また、児童生徒に対し、きめ細やかで丁寧な対応を行うためには、計画的な教職員定数の拡大も必要である。

よって、スクールカウンセラーの常駐化と教職員定数の拡大を速やかに実現されるよう、強く要望する。

■地方議員の厚生年金制度への加入を求める

住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

しかし、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、地方議員のなり手不足が大きな問題となっている。

よって、国民の幅広い政治参加や議会における人材確保の観点から、地方議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急実現するよう、強く要望する。

ずばり直言！ 一般質問

12月議会の一般質問は、12月12日に行い、8人の議員が町政をたどしました。質問と答弁を要約してお知らせします。

免許証返納後の対策を進めよ



最近、高齢運転者による交通事故が増加している。免許証返納制度を

促進するには、車を運転しなくても快適に生活できる環境づくりが、必要ではないか。買い物や通院などで、車を手放せない高齢者がたくさんいる。車がなくても快適に暮らせる環境を行政として、どう実現していくのか。

地域での助け合いで

町長 免許証を返納することにより、買い物や外出、ごみ出しなど、生活スタイルが大きく変わってくる。とが予測される。福祉巡回バスの新設・変更などは、安全面から困難な状況にある。近隣の方々と助け合える環境をつくっていくことも、重要である。

公用車にドライブレコーダーの設置を



ドライブレコーダーは、タクシーやトラックなど、業務用としても普及している。

また、多くの自治体で導入が進んでおり、ドライブレコーダーの設置は、ますます加速すると思われる。低コストで取り付けられ、費用対効果も高い。公用車にドライブレコーダーを取り付け、安全面の確保を。

検討したい

町長 事故状況を記録することにより、事故の事後処理に役立ち、安全運転の意識向上にも効果があると認識している。また、危険を感知した際の映像は、職員の安全教育に活用できる。導入費用などを考えて、検討したい。

問 BCPの進行状況は

答 本年度中に策定予定

学校教育施設の早期改修を



小中学校が建設されてから40年以上がたち、施設の老朽化により、学習環境も悪化している。

町は、施設整備計画を策定したが、大治小の非常階段は使用を控えるなど老朽化が著しい。早急に、改修に当たるべきではないのか。

計画的に進める

町長 建物の老朽化などに対処するため、学校施設整備計画に基づき、大規模改修を実施し、施設の更新を行っていく予定である。児童生徒の安全や健康を最優先とし、充実した学校生活ができるよう計画的に進める。なお、大治小の非常階段は大規模改修で対応する。



にぎわった グルメフェスティバル

障害福祉サービスの充実を



第4期大治町障害福祉計画では、福祉施設に入所している方の地域生活への移行や、利用者の一般就労などを目標にしている。

しかし、親亡き後も、この地域で自立した生活や、サービスを受けられる施設への入居を希望する人が多い。今後、町として障害者施設の建設など、どのように考えているのか。

施設の整備を推進

町長 障害者福祉サービスの中でも、就労支援やグループホームなどの利用が大幅に増えている。この地域では、障害者支援施設などが不足しており、早急な整備が必要であると認識している。現在、あま市と共同で、施設を誘致できないか、調整している。

総合防災訓練に要配慮者の参加を



本町の防災訓練は、民間団体や住民などの総ぐるみの事前通告訓練である。

皆様の協力のもと、ぜひ、要配慮者の参加を促し、地域の住民の結束や、協調・協和・共助を図り、次世代につなげていく訓練をしてもらいたい。

共助意識を高める

町長 災害時に配慮が必要な方を対象として、民生委員による安否確認や、町職員による避難誘導を実施している。今後、共助意識の機運を高める訓練をしていきたいと考えている。

問 滞納金の回収向上を

答 努力し向上している



きれいな町に

村上町政の1期目 3年4カ月を総括して



平成29年度は、町長選挙の年となる。前回の選挙の公約

林 では、都市型コンパクトシティ構想と題し、生活と住環境や健康・福祉についてなど、5つの分野でプランを策定していた。政策の進行状況は。また、次期町長選挙への出馬の考えはあるのか。

まだ課題もあり、挑戦する

町長 就任以来、子育て支援や災害対策に力を注いできた。今後は、新たに高齢者の福祉施策にも目を向け、健康・生きがいづくりをテーマに掲げ、取り組んでいきたい。まだ課題もあり、次期町長選挙には挑戦する考えである。

熊本地震のような地震にどう対応



熊本地震では、大きな余震が続いたため、車中泊や空き地にテントを張るなど

で、避難する方が多かった。本町の避難所では、何人まで避難が可能なのか。また、車中泊やテントを張ることができる空き地はどうか。さらに、仮設住宅が建設できる用地を、どれくらい確保しているのか。

地域防災計画で対応

町長 避難所の収容可能な人数は、長期避難者で1780人を想定。車中泊やテントでの宿泊は、県の動向を踏まえ、有効スペースのあり方を検討したい。仮設住宅は、多目的スポーツ広場で、約40戸の建設が可能である。他に3問ありました。

町民と協働したまちづくりの推進を



各地域では、町民・団体・NPO・企業などが、お互いに支えあい、自律的に課題を解決していく必要がある。

町の活性化は、町民との協働が不可欠であるが、その施策はどうなっているのか。また、積極的に活動を行うボランティア団体との交流を強化し、サポート体制の構築を図るべきではないか。

協働事業を推進

町長 協働のまちづくりを推進するため、現在、数多くの事業が協働によって実施されている。今後、ボランティア団体との交流は、意見交換を目的に、年1回代表者会議を開催している。今後、交流と活性化に向け、支援を続けていく。

議会活動報告

～主な活動についてお知らせします～

議会報告会

10月20日

西小学校授業公開

10月21日

青少年健全育成大会

10月21日

「育てよう 大治
築く 若い芽を」の
スローガンの下、開
催されました。

ことしの大会は、

設立40周年を迎えた
西小学校で、ピアノ
演奏も交えた、心温
まる講演会も行われ
ました。



講演会「そっとやさしく」
長島りょうがん氏

南小学校授業公開

11月12日

ふれあいフェスティバル

11月13日

県市町村対抗駅伝競争大会

12月3日

愛・地球博記念公園
(長久手市)で開催さ
れ、本町のチームは町
村の部で11位でした。



中学校授業公開

12月6日

10月

11月

12月

郡町村議会議員研修会

12月22日

県の市町村行政
支援室・上村忍主
幹を講師に迎え、
地方交付税制度に
ついて学びました。

地方交付税とは、
合理的に算定した
財源不足額を、国
が補てんする地方
の固有財源です。

これによって、
すべての地方自治
体の行政サービス
が、一定の水準で
維持されます。

しかし、国の借金
があまりにも多い
こともあって、各
地方自治体が独自
の行政サービスを
行うには、地方交
付税がまだまだ不
足していることも
わかりました。

財政についても、
もっと勉強しなけ
ればと再認識させ
られました。



海部郡3町村の状況 (平成28年度)

	大治町	蟹江町	飛島村
財政力指数 (単年度)	0.86	0.91	2.15
地方交付税交付額 (単位: 百万円)	588	462	不交付

まちかどインタビュー

No.46

町民の安心・安全のため
に頑張っておられる、消防
団長の吉田英行さんにお話
を伺いました。



―新しく消防団長になられ
ましたが

消防団員6年、分団長2
年、副団長10年の経験を経
て、団長には、平成28年4
月に任命されました。
団長に指名されたとき
は、この大役は荷が重すぎ
ると感じました。団長とも
なると平日の会議や行事が
多々あり、仕事をしながら
大変です。
しかし、生まれてから

ずっとこの町に住んでお
り、お世話になっているの
で、団長を受けました。

―消防団に入れたきっかけ
は

18歳になったら、団に入
るのは当たり前と思ってい
ました。
当時は訓練も今よりもた
くさん行われており、夏場
の水が豊富にある時期に
は、川にポンプの吸管を
突っ込んで田んぼに放水し
ていました。

住民もかなり増え、ポン
プ車のエンジンが「うるさ
い」と言われることもあり
ますが、もう少し寛大な気
持ちで見えていただけたら
と思います。

―消防団はどんな活動をし
ていますか

現在は、消防署が消火作
業中、車や歩行者などの誘
導を行っています。
火災鎮火後は、再発火し
ないか見回ります。

特に冬場の深夜は大変寒
く、辛いものがあります。

体を震わせながら行ってい
ると、地元の方々から温か
いおにぎりや、お茶などの
差し入れをいただくことも
あります。

大変ありがたく、この場
をお借りして、お礼を申し
上げます。

―最後に何かあれば

われわれ消防団は、いつ
起こるかも知れない災害か
ら、町民の安全を守るため
に活動しています。

消防団の活動をもっと
知ってもらうために、防災
訓練にも、たくさんの方
々に積極的に参加していただ
きたいと思っています。

町が推進している地域の
自主防災組織づくりに
力をお貸しください。

大災害が起きた時、頼り
になるのは近所の住民、消
防団や自主防災組織です。
2〜3人の集まりからで
も「自主防災を作りたいよ
ね」と声が上がれば、地元
の消防団に声を掛けてくだ
さい。できる限り役に立て
るように努力します。



本日はありがとうございました。

「町民の安心・安全を守
る」、熱い思いが伝わり、
心強く感じました。

暫時休憩

▼今年は、酉年のなかの、
丁酉(ひのと)り

▼丁の字は、釘から来てお
り、「安定する」という意
味がある。

▼また、酉年の「酉」は、「酒」
に関するときに用いられ、
収穫した作物から酒を造る
という意味から「実る」と
いう意味もある。

▼新しく物事を始め、挑戦
するには抜群のタイミング
である。

▼今年を飛躍の年に―
新しいことに積極的に挑
戦していきたい。

3月定例会 日程(案)

7日(火) 開会

上程・提案説明

13日(月) 一般質問

14日(火) 質疑など

16日(木) 総務教育

常任委員会

※開会は13時30分。

17日(金) 福祉建設

常任委員会

24日(金) 採決など

閉会

※16日以外の開会はいず
れも10時です。
日程は変更となる場合が
あります。